

サッカー4級審判員 取得希望者 各位

(一社)長野県サッカー協会 審判委員会

2019年度 サッカー4級審判員新規取得講習会について(2月・3月度)

「サッカー競技の審判員」を取得する講習会の案内です。

[公財]日本サッカー協会(JFA)、または[一社]長野県サッカー協会(NFA)ホームページの”kickoff”「JFAへの登録はこちら」より お申し込みください。

審判の活動は、**2020年4月以降** からとなりますので、あらかじめご了承ください。※ **2018年度から「カード型審判証」は廃止され、「電子審判証」のみになりました。**※ **「電子審判証」の印刷は、2020年4月1日(水)からの予定です。**

- 受講資格 2020年4月1日時点の年齢が、12歳以上の方で長野県在住者に限る
- 日 程 ◇講習時間は9時30分～16時30分を予定しています。(佐久会場:9時50分～16:50分 予定)
- 申込み 先着順による

| 番号 | 講習日 | 会 場 | 定 員 | 申込期間【予定】 | | 当日の受付時間 |
|------|-----------------------------|--|------|----------|-------------|-------------|
| | 講習会番号 | | | 開始日 | 締切日 | |
| 4S.1 | 2019年12月08日 016R10000781 | 信州大学工学部 講義棟 3F 301教室 (長野市 若里 4-17-1) | 150名 | 開始日 | 受付終了 | |
| 4S.2 | 2019年12月15日 016R10000782 | 佐久平交流センター 第5会議室 (佐久市 佐久平駅南 4-1) | 100名 | 開始日 | 受付終了 | |
| 4S.3 | 2019年12月15日 016R10000783 | 諏訪市文化センター 2F 第2集会室 (諏訪市 湖岸通り 5-12-18) | 100名 | 開始日 | 受付終了 | |
| 4S.4 | 2019年12月22日 016R10000784 | 松本大学 5号館 2F 524教室 (松本市 新村 2095-1) | 250名 | 開始日 | 受付終了 | |
| 4S.5 | 2020年02月16日 016R10000832 | 松本大学 5号館(1F 515教室) (松本市 新村 2095-1) | 200名 | 開始日 | 2019年12月17日 | 9時10分～9時30分 |
| | | | | 締切日 | 2020年01月27日 | |
| 4S.6 | 2020年02月23日 016R10000833 | 長野市 大豆島公民館 (長野市 大字大豆島 1054-1) | 150名 | 開始日 | 2019年12月17日 | 9時10分～9時30分 |
| | | | | 締切日 | 2020年02月03日 | |
| 4S.7 | 2020年03月01日 016R10000834 | 伊那市防災コミュニティセンター(多目的ホール) (伊那市 西町 5810) | 130名 | 開始日 | 2019年12月17日 | 9時10分～9時30分 |
| | | | | 締切日 | 2020年02月10日 | |
| 4S.8 | 2020年03月15日 016R10000835 | 佐久平交流センター 第5会議室 (佐久市 佐久平駅南 4-1) | 100名 | 開始日 | 2019年12月17日 | 9時30分～9時50分 |
| | | | | 締切日 | 2020年02月25日 | |

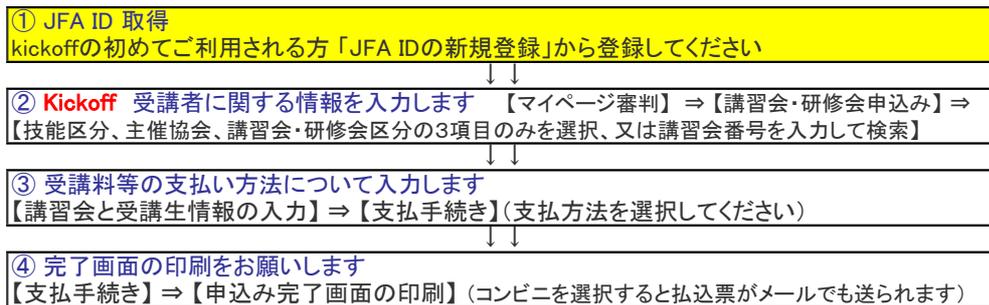
※ **松本大学駐車場は、有料(200円)です。講習会受付時にお支払いください。**※ **インフルエンザが心配される時期です。マスクの着用等、各自で対応をお願いいたします。**

- 受講料等 《年齢は、2020年4月1日時点とする》
 - 一般(19歳以上) **8,000円**
内訳〔登録費〕JFA 2,500円、北信越FA 300円、長野県FA 1,700円〔受講料〕3,500円
 - ユース(18歳以下) **2,500円**
内訳〔登録費〕JFA 500円、長野県FA 500円〔受講料〕1,500円

受講料にはテキスト代・ワッペンケース、JFA登録料にはルールブック代が含まれています。

受講料・登録費のお支払いには、別途手数料が掛かります。

- 持ち物 筆記用具(鉛筆、消しゴム、赤色ボールペン)、支払状況が確認できる書類、昼食
- 申込みアドレス <https://ifaidd.fifa.jp/uniid-server/login>



■ 注意事項

- ① 時間に余裕をもってご参集ください。遅刻や早退は一切認めません。
- ② 駐車場に限りがあるため、なるべく相乗りしてご参集ください。
- ③ 交通費や食事代は、ご本人のご負担です。
- ④ 受講態度が悪い方(居眠り、雑談、携帯電話の使用等)は、講習会場から退出させ、「失格・不合格」といたします。「失格・不合格」となった方は、「4級審判員取得講習会 返金申請書」にて登録費のみ返金いたします。
- ⑤ 当日欠席された方は、別の開催日への移動申請(電話にて)または、「取消し」をするなら「審判講習会返金申請書」を用いて申請してください。
(講習会の移動は、定員に達した会場への移動はできません)
(返金申請書は、NFAホームページの「各種書式ダウンロード」より印刷し、事務局宛にFAXしてください)
- ⑥ 受講中やその前後の事故や障害等の責任の一切は、当協会を負うことができないのでご注意ください。

■ 問い合わせ先

(一社)長野県サッカー協会 審判委員会事務局

[メール] referee@nagano-fa.or.jp

[電話] 0263-50-8330【月～金曜日(10時～16時)・土、日、祝日休み(留守電対応)】

[FAX] 0263-50-8383

以上